

## 利率保証年金 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	スミセイの積立年金（利率保証型）
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 保険の種類	利率保証型積立生命保険
4. 商品属性	
基本的性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険料の払込みごとに、保証利率を設定し、確定利回りで運用される商品（元本確保型商品）です。</li> <li>● 保証利率は、単位保険設定日において残存期間が5年の国債の流通利回りを基準に毎月1日に設定されます。（一度設定された利率は保証期間中変更されることはありません。）</li> <li>● 保険料は、確定拠出年金制度上の拠出限度内であれば自由に設定できます。（払込みの一時中断も可能です。）</li> <li>● 運用方法の変更に伴う、保険料の払込み、解約は自由です。（ただし解約時には解約控除がかかることがあります。）</li> <li>● 運用は一般勘定で行われます。</li> </ul>
給付の方法	<p>年金もしくは一時金での受取りを選択いただくことが出来ます。</p> <p><b>【年金のお支払い】</b> 年金支払開始時の保険料積立金を年金原資として年金をお支払いします。年金種類は5～20年の保証期間付終身年金または5～20年の確定年金から選択することができます。年金額は年金種類に応じた保証料率をもとに計算されます。</p> <p><b>【一時金のお支払い】</b> 年金支払開始時の保険料積立金を一時金としてお支払いします。</p> <p><b>【分割支払い】</b> 単位保険による運用を継続し、年金給付の都度、単位保険の一部を解約し、その解約返戻金をお支払いします。 支払時点における金融情勢等により解約控除が適用される場合があります。</p>
保険期間	保険料の払込時から給付終了時まで
5. お申込み方法 拠出単位／拠出限度額	<p>当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金によりお預入れができます。</p> <p>1円以上、1円単位、上限額なし</p>
6. 利率について 利率の設定／適用	<p><b>【積立期間中】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証利率は、単位保険設定日において残存期間が5年の国債の流通利回りを基準に毎月1日に設定されます。</li> <li>● 一度設定された利率は、保証期間中変更されることはありません。</li> </ul> <p><b>【年金給付時】</b></p> <p>《年金商品コース》 ◇年金支払開始時に設定します。 設定した保証利率は、途中で変更されることはありません。</p> <p>《分割受取コース》 ◇積立期間中と同じです。</p>

項目	内容
6. 利率について	
保証利率の適用期間	<p><b>【積立期間中】</b></p> <p>◇保証利率の適用期間は5年です。</p> <p><b>【年金給付時】</b></p> <p>《年金商品コース》◇保証利率は年金支払期間中保証されます。</p> <p>《分割受取コース》◇積立期間中と同じです。</p>
保証利率適用期間満了時の取扱い	利率保証期間満了時における国債の流通利回りを基準に新たな保証利率が自動的に設定され、適用されます。新たに設定される保証利率は、次の保証利率適用期間満了時まで保証されます。
7. 手数料その他の費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保証利率の提示にあたっては、保険関係費用等(契約維持等に関わる諸手数料)をあらかじめ差し引いております。</li> <li>● 保証期間満了前に中途解約された場合、解約控除(市場価格調整)が適用される場合があります。(解約控除については、「10.預替え時の取扱い」をご覧ください。)</li> </ul>
8. 配当金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 毎年の決算により剰余金が生じた場合、社員配当金が支払われる場合があります。なお、資産運用実績の変動による剰余を原資とする配当金(利差配当)はありません。</li> </ul>
9. 持分の計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 払込まれた保険料に、適用される保証利率を乗じて計算する運用利息相当分を加えて算出されます。</li> <li>● 但し、保証期間満了前に中途解約される場合には、上記金額に所定の解約控除(市場価格調整)が適用されることがあります。(解約控除については、「10.預替え時の取扱い」をご覧ください。)</li> </ul>
10. 預替え(スイッチング)時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利率保証期間途中で、個人ごとの持分の全部または一部を解約して預替え(スイッチング)を行う場合、保証利率設定時の市場金利、および解約時の市場金利に応じて、所定の解約控除が適用されることがあります。</li> <li>● 適用される解約控除額がそれまでの運用利息相当額を上回り、結果として返戻金が元本を下回ることがあります。</li> <li>● 解約控除の適用の有無及びその金額については、保証利率設定時の市場金利および解約時の市場金利により異なります。</li> </ul>
11. 中途退職時の取扱い	加入者の離転職、または企業制度の終了に伴う移換が発生した場合には、保険料積立金を一時金としてお支払いします。
12. セーフティネット情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保険業法に基づき設定された生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます。)には、すべての生命保険会社が会員として加入しています。</li> <li>● 会員である生命保険会社が万一経営破綻に陥った場合、保護機構により保険契約者保護の措置が図られることとなります。この措置が図られたとしても、責任準備金および給付金が削減されるなど、契約条件が変更されることがあります。</li> <li>● 詳細については、生命保険契約者保護機構(TEL03-3286-2820)までお問い合わせください。</li> </ul>
13. 引受会社	住友生命保険相互会社

## (運営管理機関) りそな銀行

- ◆当資料は、確定拠出年金法施行規則第20条に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆さまに対して当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該保険商品の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆当保険商品は生命保険契約者保護機構の対象商品です。